指定管理者制度　包括モニタリング分析シート

施　設　名　栗東市立農林業技術センター

施設担当課　環境経済部　農林課

設置年月日　昭和62年4月

導入年月日　平成18年4月1日

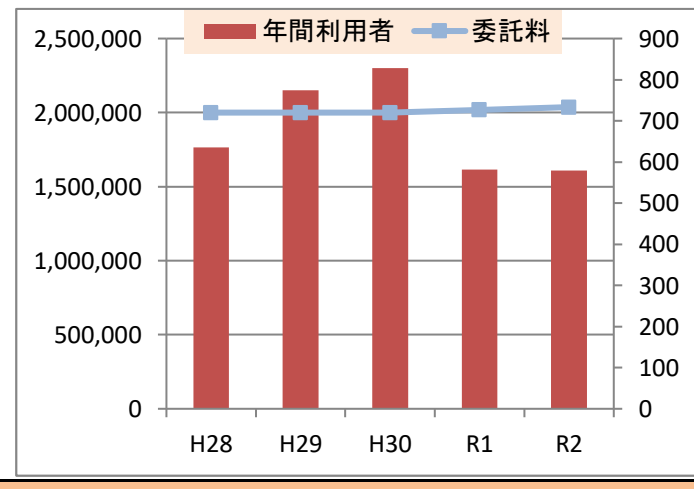
実態調査に基づく評価・検証

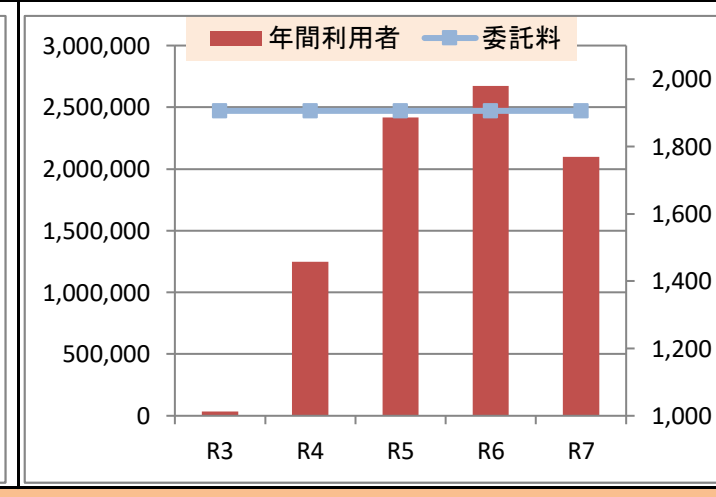
指定管理者		***	***	滋賀南部森林組合					滋賀南部森林組合（R6.6月から滋賀県森林組合）					備　考
年度		H18～22	H23～27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
項目	単位	指定管理 第1期平均	指定管理 第2期平均	指定管理 3－1	指定管理 3－2	指定管理 3－3	指定管理 3－4	指定管理 3－5	指定管理 4－1	指定管理 4－2	指定管理 4－3	指定管理 4－4	指定管理 4－5	
委託料	円	1,483,000	1,398,400	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,018,518	2,037,037	2,471,000	2,471,000	2,471,000	2,471,000	2,471,000	
				【第3期】 委託料　平均				2,011,111	【第4期】 委託料　平均				2,471,000	
年間利用者	人	748	696	636	774	828	582	579	1,013	1,458	1,887	1,980	1,770	
				【第3期】 年間利用者　平均				680	【第4期】 年間利用者　平均				1,622	
利用料金収入	円	15,600	85,400	12,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000	0	
				【第3期】利用料金収入　平均				2,400	【第4期】利用料金収入　平均				1,000	
特殊要因等 施設所管課 記入欄				○施設用地賃借料：年間416千円 ○修繕料：（施設修繕） （H29～R02）　0千円 （R03）165千円					・指定管理委託料の範囲内において管理・運営をされているが、利用者が固定化してきているため、収入が見込めない状態になっている。 ・施設の老朽化により、設備に支障が生じている。					

委託料

年間利用者

の推移



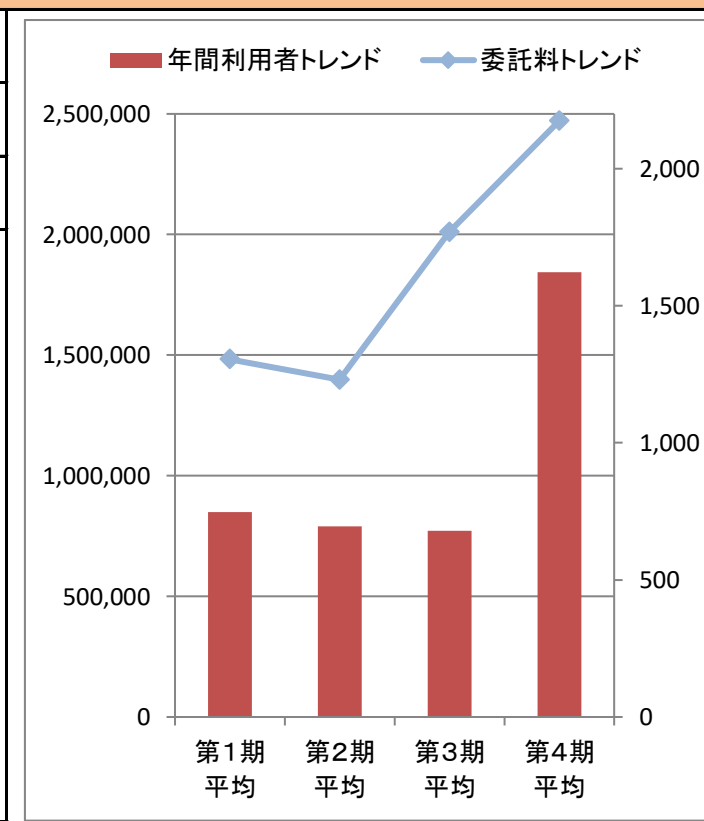


包括的推移による評価・検証

包括的な推移

による評価

	第1期 平均	第2期 平均	第3期 平均	第4期 平均
委託料	1,483,000	1,398,400	2,011,111	2,471,000
年間利用者	748	696	680	1,622



モニタリング分析結果

コメント記入欄

施設所管課
記入欄

　施設の利用者が固定化してきているため、幅広く利用していただくための対策や周知方法の検討が必要である。
　このような状況であることから、施設のあり方について検討を進め、令和8年4月より民間（金勝生産森林組合）へ無償譲渡を行うこととする。
　また、今後は組合の事務所として、森林整備や林業振興に引き続き取り組みをされ、組合員のコミュニティーの場としても施設を活用される。

評価結果

（いずれかに○印）

直営　・　継続　・　その他